

【防災情報】青森河川国道事務所
ゆきみち緊急情報 (第1報)

現在、青森河川国道事務所管内の国道では、吹雪により視界が悪い状況です。

今後通行困難が見込まれるので、**津軽自動車道 五所川原ICからつがる柏IC間において通行止め**を6:30から開始しました。

なお、**青森河川国道事務所では3月11日6時30分に道路雪害対策支部(警戒体制)を設置し、道路パトロールを強化**しています。

不要不急な外出を控えるとともに、今後の道路情報に十分な注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

3月11日(水) 6時30分 道路雪害対策支部(警戒体制)

2. 通行規制の概要(別紙-1)

津軽自動車道(五所川原IC~つがる柏ICの8.1km)

通行止め

※迂回路は、国道101号(現道)及び県道156号をご利用ください。

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

津軽自動車道メール

<http://www.spsmail.com/~aomoridoro/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521 (代表)
道路管理第一課長 角浜 淳夫 (内線431)

迂回路

別紙-1

平成27年3月11日 6時30分 現在

現在、地吹雪による視界不良のため、津軽自動車道全線（五所川原ICからつがる柏ICの間 8.1km）で、通行止め

国道101号（現道）及び県道156号を迂回してください。

